

新3事業の量の見込みと提供体制の確保について

項 目	事業説明	提供区域	単位	年 度	計 画			実 績	量の見込み 算出方法	確保数 算出方法
					量の見込み ①	確保数 ②	②－①			
妊婦等包括相談支援事業	妊婦等に対して面談その他の措置を講ずることにより、妊婦等の心身の状況、その置かれている環境等の把握を行うほか、母子保健や子育てに関する情報の提供、相談その他の援助を行う。	行政区	回	2024 (R6)			0	－	・「妊娠届出件数※」×現行の面接回数（2回）＋ 乳児全戸訪問件数 ※妊娠届出件数：0歳児推計人口×1.11（0歳児人口に対する妊娠届出数の比率） ・今後5年間の妊娠届出件数/乳児全戸訪問件数 2025(R7)21,133/18,430 2026(R8)21,161/18,454 2027(R9)21,244/18,527 2028(R10)21,304/18,579 2029(R11)21,402/18,664 ※詳細は「資料4（別紙2）妊婦等包括相談支援事業・産後ケア事業における量の見込み・提供体制の確保について」のとおり	量の見込みと同数
				2025 (R7)	60,696	60,696	0	－		
				2026 (R8)	60,776	60,776	0	－		
				2027 (R9)	61,015	61,015	0	－		
				2028 (R10)	61,187	61,187	0	－		
				2029 (R11)	61,468	61,468	0	－		
乳児等通園支援事業 （こども誰でも通園制度）	「資料4（別紙1）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）における量の見込み・提供体制の確保について」のとおり	行政区	人	2024 (R6)			0	－	「資料4（別紙1）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）における量の見込み・提供体制の確保について」のとおり	「資料4（別紙1）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）における量の見込み・提供体制の確保について」のとおり
				2025 (R7)	733	942	209	－		
				2026 (R8)	722	933	211	－		
				2027 (R9)	714	922	208	－		
				2028 (R10)	686	893	207	－		
				2029 (R11)	663	859	196	－		
産後ケア事業	産後に心身の不調や育児不安等を抱える母親とその子を対象に、母親の心身のケアや育児サポートを実施し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図る。	行政区	人日	2024 (R6)			0	－	推計産婦数（人）×利用率×平均利用日数 ＝量の見込 ※「資料4（別紙2）妊婦等包括相談支援事業・産後ケア事業における量の見込み・提供体制の確保について」のとおり	量の見込みと同数 （量の見込みに応じた供給体制の確保を行うため。）
				2025 (R7)	27,658	27,658	0	－		
				2026 (R8)	32,921	32,921	0	－		
				2027 (R9)	35,430	35,430	0	－		
				2028 (R10)	38,106	38,106	0	－		
				2029 (R11)	41,081	41,081	0	－		